

セッションG「社会思想におけるリプロダクション：ガヤトリ・スピヴァクの脱再生産主義」
報告書

報告者：伊藤潤一郎（新潟県立大学：非会員）

討論者：棚沢直子（東洋大学名誉教授：非会員）、草野いづみ（帝京大学名誉教授：非会員）、
後藤浩子（法政大学）

世話人：後藤浩子

本セッションは、ガヤトリ・スピヴァクの生殖・再生産批判の射程を考察することを目的として企画された。

(1)伊藤報告「生殖の脱超越論化—スピヴァクとともに」

1976年、スピヴァクは、デリダの『グラマトロジーについて』の英訳版訳者序文で、「散種 dissemination」に着目し、それを「植物を生み出さず、ただ無限に反復されるだけの種まき」「無駄にまき散らされた種」「父という機嫌に戻ることはない射精」と捉えた。一方、デリダ自身は、*La dissemination*(1972)で、散種を、非嫡出子を生み出すものとしている。つまり、デリダは子の存在を前提しているが、スピヴァクは子に帰結しない無限反復の行為として散種を捉えたのである。1981年「国際的枠組みにおけるフランス・フェミニズム」(『文化としての他者』)において、彼女は男性的な散種からクリトリス抹消へと重心を移した。

生殖を至上の価値とする再生産主義規範が、子宮を我^{アプロプリエート}有化し、性的主体のシニフィアンとしてのクリトリスを排除する社会編成を作り上げていると指摘し、この子宮的社会編成を脱規範化するために、子供が一切生まれない状況を思考し始めた。

そして、『ナショナリズムと想像力』(2010)では、ある場所を感じる安らぎという最もプライベートな感覚を、ある「名づけられた土地」に対する忠誠心へとアナロジーでつなげる策略、つまりナショナリズムが、「生殖を促す異性愛規範 reproductive heteronormativity を公理として使用する策略」と結びついていることが指摘され、それらの脱超越論化が目指された。ここでいう「脱超越論化」とは、「経験が可能となるために不可欠なもの（主観のア priori な諸条件）を思考する」カントの超越論的演繹の意味であり、スピヴァクは我々が懐く「異性愛」や「未来」はまさに超越論化されたものであると見なす。

この場合の「異性愛規範」だが、スピヴァクは、「文化—フェミニズムを位置づける」(『グローバル化時代における美的教育』(2012))において、独自の意味を与えている。彼女がいう「生殖を促す異性愛規範」とは、「ストレート／クィア／トランス」などの性自認や性的嗜好の対義語ではなく、「オート auto(自分自身)」の対義語としての「ヘテロ(異なるもの)」なのである。したがって、「異性愛規範」が意味しているのは「「伝統的な」異性間の性交による生殖」ではなく、生殖のために異なるものを不可欠とみなす規範であり、これは「あらゆる精神的な意味での再生産＝生殖にまで広がっている」と指摘する。

では、この異性愛と生殖の脱超越論化と未来との関係はどうなっているのか。リー・エー

デルマンは、「未来がもつ疑う余地のない価値を象徴するものとして」の子どもを引き合いにだす企てを「再生産的未來主義」と名づけ、これに対立する脱再生産主義と未來の否定をクィア理論の中に見出した。ただし、脱再生産主義はクィア理論に限定されないのもであって、デイヴィッド・ベネターの反出生主義のその中に入るだろう。スピヴァクの脱再生産主義は、クィアの位置づけと未來の位置づけにおいて、エーデルマンと異なる。上述のように、スピヴァクが「ヘテロ」で問題にしているのは、異なるものを不可欠の要素として捉えられてきた性／セクシュアリティであって、セクシュアリティの種別ではない。また、未來の位置づけも異なっているように思われる。スピヴァクのように未來を超越論化することは矛盾をきたす。脱再生産主義は、必然的に未來という時間の捉え直しを伴わなければならない。哲学的な時間論では、過去、現在、未來とつづく直線的な時間表象が批判されて久しいが、たとえばそのような批判を展開した代表的な哲学者のひとりがデリダだった。しかし、デリダの時間論のキーワードである「差延」には、ひとつだけ思考できなかったものがある。それが「絶滅」である。再生産・生殖を自明のものとしなない社会においては、段階的な人間の絶滅を思考する必要がある。未來が先細ってゆく時間となると、従来の時間意識にもとづいて設計されたあらゆる制度や行動も変わる。そのような社会とそこで生きる人間を考えることが、脱再生産主義の地平を描くことになるだろう。

以上のように、スピヴァクは、「異性愛規範」「ナショナリズム」「未來」を互いに支え合っている超越論化された策略であると見抜き、脱超越論化、つまりこれらへの信から脱出してみることを提唱しているのである。

(2) 棚沢コメント「女性の快樂について：スピヴァクとイリガライ、マラブー」

スピヴァクは、女性にかかわるフランス現代思想の論者を「国際的枠組み」において分析・評価しているが、この「国際的枠組み」とは具体的に何か。そこでは、フランス現代思想を参照しつつ、子宮的社会編制とクリトリス的社会編制が語られるが、スピヴァクの場合、生殖と女性の快樂とのかなり極端な二分があるように思われる。女性の快樂、具体的には性感帯をスピヴァクはどう見たのか。伊藤報告から推察する限り、男性のオーガズムの快樂は生殖行動を伴うが、クリトリスという女性の快樂は生殖の枠組みから逃れているとスピヴァクは考えている。これに対して、イリガライは『検鏡』以前も以後も女性の快樂の全体像を述べている。女性の性感帯は全身に広がっていて、男性のオーガズムが生殖行動を伴うように、女性のオーガズムも生殖行動を伴うと述べている。

1970 - 80 年代にスピヴァクは国家体制、ファロス権力体制の中で、女性の快樂が蔑ろにされてきた歴史を暴くために「クリトリス」を持ち出したことはよく理解できるが、現在、子宮とクリトリスの「絶対的な断絶」を前提しなければならない時代ではない。伊藤氏は今回の報告に先立つ『女性空間』掲載の論文で、カトリーヌ・マラブーとスピヴァクとの議論の親和性について指摘しているが、マラブーにとっての哲学は中性ではなくノンバイナリー性つまり「不分化性」であり、彼女はテキストにおける別のセックス・ジェンダーを現前さ

せることが可能だと言っている。しかし、伊藤報告でのスピヴァクの論理はすべて二分化に則っていて、その2項は対立あるいは非対称になっている。一方、マラブーは男女二分にかかわる西洋思想の乗り越えとして不分化性を述べている。また、マラブーは「ロゴスのクリトリス帯」と表現している。つまり ZONE として捉えている。スピヴァクがワギナを落として「子宮とクリトリス」だけを選んだのは、女性における生殖と快楽の二項対立を明確にしたかったからだと思われるが、後の時代のマラブーがクリトリスを語ってもこの二項対立を含意しているとは思えない。

世界には西洋思想のように二項対立で思考しない文化が存在する。日本はかなり男女の不分化性があり、種まきしても生れ落ちない種を「ヒルコ」や「水子」として存在させ、絶対的な断絶に持ち込まない。このような文化は、スピヴァクの「国際的枠組み」の外にある。

(3)草野コメント 「子宮的社会編成のリアリティ：生殖をめぐる個人と国家の攻防」

伊藤報告の「ナショナリズム」を下支えする「生殖＝再生産を促す異性愛規範」について、日本の産児調節運動に始まる自主的母性実現の運動と国家の人口増強政策の攻防の歴史の交差という具体例を提示した。大正期 1922 年に M. サンガーの来日を契機として、産児調節運動は始まった。サンガーに学び日本で自主的母性の実現に向けて生涯に渡る運動を担ったのは石本静江、後の加藤シズエであった。サンガー自身、女性の性愛における快楽の問題にも言及し、産む宿命から解放され性愛を楽しむという健康の権利があると主張した。一方、実際の産児調節運動には、人口論や経済学、優生学、産科学、生物学、労働運動、品行救済、婦人運動など実に様々な背景を持った人々が参加した。大正初期には、「相対会」を設立し性愛の快楽を学的に探究した性科学者小倉清三郎も登場した。この大正期の自主的母性と性愛の快楽の探究への国家による締め付けは、昭和期 1938 年以降に顕著になった。人口増加を目指した健兵健民政策、乳幼児死亡予防のための母子保健、そして、ナチスの民族優生政策の断種法を真似て、国民優性法が制定された。戦後、性暴力や食糧難の下で中絶のニーズが高まるとともに、国家が人口抑制政策へと転換し、一定の条件での中絶合法化が急がれた。こうして超党派の議員立法で、母性保護と優生政策の混合物である優生保護法が制定された。1972 年と 1982 年に優生保護法の中絶許可条項厳格化の動きが出てきた時に、それへの抵抗としてウーマンリブ運動が登場した。母性や母体ではなく「わたしのからだ」と表現し、女性達は自らの性と快について語り共有した。このように、ナショナリズムと生殖＝再生産を促す異性愛規範に飲み込まれない契機が存在する。

(4)後藤コメント

「国際的枠組みにおけるフランス・フェミニズム」の子宮的社会組織とクリトリス的社会組織の論述をどう解釈するかが論点になる。「子宮的社会組織（子宮が生産の主たる媒介物であり手段であるような、未来の世代の再生産＝生殖から見た世界の配置）と呼ばれるものを消し去って、クリトリス的なものを支持することはできない。子宮的社会組織は、むしろ、

クリトリス的社会的組織の排除によってこれまで確立されてきたのだと理解することを通じて、「状況づけられ situated」るべきなのである。」報告では脱生殖に注目したためかなりクリトリス的社会的組織が強調されている。このために、スピヴァクの主張が生殖／快の二分法的枠組みのように受け取られ、棚沢コメントもこれに対応している。しかし、スピヴァクが当該テキストで強調しているのはむしろ逆ではないのか。つまり、女性が再生産＝生殖機能のための客体として意味づけられる構造の変革なしに、法制上の性的自由の獲得を目指すだけでは不十分だという主張であり、再生産に向かう異性愛構造そのものを崩さなければ、女性の性的自由は獲得できない、という認識である。シュルロを参照して、スピヴァクは、男性と女性の性現象が、非シンメトリーであることを確認する。男性の場合、快楽と散種（生殖）は連動していて、たとえそれが子に帰結しない無限反復の行為であっても、彼らの知るところではない。これに対して、女性の場合、「排卵、受精、妊娠、懐胎期間、出産」という生殖は、快楽とは必ずしも連動しない。スピヴァクは、この違いを踏まえているので、散種と子の切り離しを論じたとしても、それは女性の生殖についての議論ではない。女性の生殖については、再生産に向かう異性愛構造の中での母性や女性性を探究する「差異派」のシュルロやクリステヴァを批判し、女性の快楽が依存している社会的実践の再考察の重要性を指摘するイリガライに賛同して、スピヴァクは、まずは再生産に向かう異性愛構造において、生物学的なものがもつ政治的機能を考察しようとしていると解釈できる。

※当日配布資料では、「ネイションと国家の引き離し」「未来と時間」についても記載していたが、時間の制約で実際には言及できなかった。

参加者：10人